目	次
目	次

1.	まえカ	ぶき		2
2.	MuPA	L-αの概	我要	2
3.	MuPA	L-αの乗	©行形態と飛行モード	4
	3.1	実験シ	マステムの構成	4
	3.2	飛行形	態	9
	3.3	飛行モ	ードと限界事項	9
	3.4	機器酯	置	11
		3.4.1	コックピットまたはキャビン以外における機器配置	11
		3.4.2	コックピット及びキャビンにおける機器配置	13
	3.5	電源シス	ペテム	19
4.	耐空性	もの証明		21
	4.1	審査体	制及び適用基準	22
	4.2	証明方	"針	22
	4.3	証明方	法	24
		4.3.1	FBW システムの冗長性と故障処理	24
		4.3.2	自由なソフトウエア設計に対する耐空性の証明方法	24
		4.3.3	スリップクラッチと非常切り離し装置	25
		4.3.4	FBW モードにおける非常操作手順	27
		4.3.5	DLC システムの故障検出と故障処理	27
		4.3.6	FBW システムに対する試験概要	28
		4.3.7	DLC システムに対する試験概要	29
5.	あとか	い き		30
参考	全武			31
~ .				

# 多目的実証実験機 MuPAL-αの耐空性の証明\*

增位 和也\*1 石川 和敏\*1 稲垣 敏治\*1 照井 祐之\*2

# Airworthiness Certification for MuPAL- $\alpha$ \*

Kazuya MASUI<sup>\*1</sup>, Kazutoshi Ishikawa<sup>\*1</sup>, Toshiharu INAGAKI<sup>\*1</sup> and Yushi TERUI<sup>\*2</sup>

## ABSTRACT

The National Aerospace Laboratory of Japan (NAL) has modified a Dornier Do228-202 into an in-flight simulator, dubbed the MuPAL- $\alpha$  (Multi-Purpose Aviation Laboratory). The MuPAL- $\alpha$  is equipped with a Fly-By-Wire control system and a Direct Lift Control system, allowing variable stability and response capability. In the MuPAL- $\alpha$ , the flight control law and the format of the flight guidance display can be changed for each experiment task. To operate an experimental airplane with such features safely and in as similar manner as possible to ordinary aircraft, the NAL has obtained airworthiness certification for the MuPAL- $\alpha$ , including for the operation of experimental systems.

This report first of all introduces the flight configurations and fight modes of the MuPAL- $\alpha$ , then discusses the policies and verification methods used to obtain the airworthiness certification, explaining the ideas that allow flexibility as an experimental airplane consistent with flight safety.

Keywords: airworthiness, flight safety, fight testing, fly-by-wire control, in-flight simulation

# 概 要

航空宇宙技術研究所では、ドルニエ Do228-202 型機を母機として、インフライト・シミュレーション機能 を持つ多目的実証実験機 MuPAL-αを開発した. MuPAL-αには、可変安定応答機能を実現するためにフラ イ・バイ・ワイヤ操縦装置や直接揚力制御装置を始めとする実験装置が装備され、様々な実験目的に合わせ て飛行制御則やパイロットへの飛行情報表示等を変更することができる. このような特徴を有する実験用航 空機を安全かつできる限り通常の航空機と同様に運用するために、実験システム使用時も含めた耐空証明を 取得した.

本資料では、MuPAL-αが有する飛行形態と飛行モードを説明した後、実験用航空機としての汎用性と安全 性を両立させるために工夫した点を中心に、各飛行形態に対する耐空性の証明について述べる.

\* 平成 15 年 6 月 20 日受付 (received 20 June 2003)

<sup>\*1</sup> 飛行システム研究センター (Flight Systems Research Center)

<sup>\*2</sup> 航空宇宙技術振興財団, 元飛行システム研究センター (Foundation for promotion of Japanese Aerospace Technology, former Flight Systems Research Center)

# 略 語

ADC	Air Data Computer(対気データ処理計算機)			
ADS	Air Data Sensor(対気データセンサ)			
ARINC	Aeronautical Radio Inc.			
CDGPS	Carrier-phase Differential GPS			
DLC	Direct Lift Control(直接揚力制御)			
DME	Distance Measuring Equipment(距離測定装置)			
EFIS	Electronic Flight Instrument System (電子式飛行計			
	器システム)			
FBW	Fly-By-Wire			
FS	Field Sequential			
GAIA	GPS Aided Inertial-navigation Avionics(高精度 GPS			
	補強型慣性航法システム)			
GPS	Global Positioning System			
HMD	Head Mounted Display			
HMS	Head Motion Sensor			
IAS	Indicated Air Speed(計器対気速度)			
ICO	Impact Channel Option			
ICS	Intercommunication System (機內通話装置)			
ILS	Instrument Landing System(計器着陸システム)			
IMU	Inertial Measurement Unit (慣性運動センサ)			
LAN	Local Area Network			
MFD	Multi-Function Display(多機能ディスプレイ)			
MuPAL	Multi-Purpose Aviation Laboratory(多目的実証実			
	験機)			
RTCA	Requirements and Technical Concepts for Aviation			
	Inc.			
SSD	Solid-State Disk(半導体ディスク)			
VFR	Visual Flight Rules(有視界飛行方式)			

VSRA Variable Stability and Response Airplane (可変安定 応答実験機)

# 1. まえがき

航空宇宙技術研究所(以下,航技研)では,1980年代 に双発レシプロ機ビーチクラフト65型 Queen Airを母機 とした可変安定応答実験機 VSRA (Variable Stability and Response Airplane)<sup>1)</sup>を開発し,他の航空機の運動模擬 (インフライト・シミュレーション)や突風応答を軽減す る飛行制御則の開発等,様々な研究を行ってきた<sup>2)</sup>.しか し,搭載機器の旧式化によって最新技術への対応が困難 になったため,ドルニエ Do228-202型機を母機とした多 目的実証実験機 MuPAL- $\alpha$ を開発した<sup>3),4)</sup>. MuPAL は <u>Multi-Purpose Aviation Laboratoryの略,  $\alpha$ はギリシャ語で 飛行機を表す単語の頭文字である. MuPAL- $\alpha$ は, VSRA で培った技術と経験を生かし,従来からの運動模擬を中</u> 心としたインフライト・シミュレーションに加えて,飛行性,航法・誘導・制御,ヒューマン・ファクタ等,飛行システムに関わる様々な研究課題に幅広く対応できる 実験用航空機を目指した. MuPAL-αは,1994年に基本設計を開始し,搭載用機器の設計開発,機体改修及び機器 搭載,各種試験による機能及び安全性の確認を経て2000 年3月に完成,2000年4月より運用を開始した.

MuPAL-αの開発目的は,飛行システムに関わる最新の 研究成果の飛行実証に幅広く対応できると共に,様々な 航空機搭載用機器の実飛行環境下における運用評価にも 利用できる汎用的な実験設備を整備することである.従って,実験課題毎に専用の実験機を開発する場合と異な り,MuPAL-αには,飛行制御則やセンサ等,実験課題に 対応して変更される部分に依存することなく,安全かつ できる限り通常の航空機と同様に運用できることを要求 した.そこで,可変安定応答機能を実現するための実験 用フライ・バイ・ワイヤ操縦装置や直接揚力制御装置を 使用する実験時も含めて,耐空証明を取得することを目 指した.

以下では, MuPAL-αの概要, MuPAL-αが有する飛行形 態と飛行モード, 耐空性の審査体制と適用基準, 実験用 航空機としての耐空性の証明方針ならびに証明方法につ いて報告する.特に,実験用フライ・バイ・ワイヤ操縦 装置や直接揚力制御装置の使用時における耐空性の証明 方針,実験用航空機としての汎用性と安全性を両立させ るために工夫した点に焦点を当てる.なお, MuPAL-αは, 2000年4月の運用開始以降,約3年間で100回以上の実 験飛行を行うと共に,運用経験に基づく改修や機器の追 加搭載を行い,その完成度を高めてきた<sup>5)</sup>.本報告書では, 運用開始後に実施された改修や機器の追加搭載にも言及 し,2003年6月における MuPAL-αの現況に基づいた説明 を行う.

# 2. MuPAL-αの概要

MuPAL- $\alpha$  (図 2-1)の母機は、ドイツのドルニエ社製 19人乗り双発ターボプロップ機で、1988年にDo228-200 型機(最大離陸重量 5699 kg)として導入され<sup>6</sup>),MuPAL- $\alpha$ の開発に合わせて-202型(最大離陸重量 6200 kg)に改 修された.Do228-202型機の主要諸元を表 2-1に示す、操 縦系統は、パイロットによる操作をリンク機構及び操縦 索で直接舵面等に伝達する機械式操縦方式である.なお、 同機は正副 2名のパイロットで操縦可能な複式操縦装置 を有しているが、パイロット1名のみでの運航が認めら れている.

MuPAL-αの全体構成を図2-2に示す. 母機の機械式操縦システムに併設されたフライ・バイ・ワイヤ (Fly-By-

Wire,以下FBW)システムは,計算機が出力するコマン ドに従って空力3舵(昇降舵,補助翼,方向舵)と2本の エンジン・パワーレバーを駆動する.さらに,縦運動の3 自由度を独立して制御することによって正確な縦運動模 擬を可能とするために新しく開発された直接揚力制御 (Direct Lift Control,以下DLC)システムは,着陸フラッ プ後縁部を動翼として改造したDLCフラップを駆動す る.慣性センサ,各種計算機,テレメータ装置等はキャ ビン後部に,対気センサはノーズブームに搭載されてい る. MuPAL-αには2名のパイロット(安全パイロットと



 $\boxtimes 2-1$  MuPAL- $\alpha$ 

評価パイロット)が搭乗する.安全パイロットは,母機 コックピット左席で母機の機械式操縦システムによる操 縦を行う.評価パイロットは,母機コックピット右席ま たはキャビン内の実験用操縦席(セカンド・コックピッ ト)でFBWシステムを用いた飛行実験を行う.キャビン には搭載システムの操作員2~3名が搭乗する.

MuPAL-αのFBWシステムは、研究者が実験目的に合わせて、飛行制御則や航法誘導演算プログラムを自由に設計したり、評価パイロットへの飛行情報表示を変更できることが大きな特徴である. インフライト・シミュレ



図 2-2 MuPAL-αの全体構成 (セカンド・コックピット最前方位置)

登録記号	JA 8858				
製造番号	8128				
製造年月日	昭和 62 年 6 月 2 日				
耐空類別	飛行機 普通 N				
エンジン	ギャレット式 TPE 331	-5-252 D 型 2 基			
	715 HP, 100 %回転数	41,730 rpm			
プロペラ	ハーツェル式HC-B41	FN-5 ML/LT 10574 FSB 型 2基			
	100%プロペラ回転数	1,591 rpm			
主要寸法	全長	16.56 m			
	全幅	16.97 m			
	全 高	4.86 m			
	翼面積	32.00 m <sup>2</sup>			
	平均空力翼弦	2.046 m (MAC)			
フラップ形態	レバー位置	フラップ角度 補助翼・ドループ角度			
	UP	0 deg 4 deg			
	F 1	5 deg 8 deg			
	F 2	20 deg 12 deg			
	DN	30 deg 13 deg			
重量	最大離陸重量	6200 kg			
重心限界	前 方	26.0 % MAC (最大離陸重量)			
	後 方	40.0 % MAC			
対気速度限界	最大設計運動速度(VA)	75.6 m/s (147 kt)			
	最小操縦速度(VMC)	38.1 m/s (74 kt) (フラップ DN)			
	最大運用限界速度(VMO)	102.9 m/s(200 kt)(海面上~4,572 m(15,000 ft))			
運用気圧高度限界		7,620 m (25,000 ft)			
制限荷重倍数限界	フラップ形態 UP:	+3.11 g			
	その他:	+2.0 g			

表 2-1 ドルニエ Do228-202 型機の主要諸元

ーションを行う場合,FBW計算機は,評価パイロットの 操縦入力に対して発生すべきモデル機(模擬対象の航空 機)の運動を実時間で計算し,母機がモデル機の運動を 模擬するように空力3舵,エンジン・パワーレバー及び DLCフラップを駆動する.また同時に,計算で得られた モデル機の飛行状態を評価パイロット用計器に表示し, 操縦桿ではモデル機の飛行速度に応じた操縦反力を模擬 する.これによって,評価パイロットはあたかもモデル 機を操縦しているかのように感じることができ,モデル 機の操縦性等に対する評価を行うことができる.

#### 3. MuPAL-αの飛行形態と飛行モード

MuPAL-αの実験システムは4つのサブ・システムに分 けられており, MuPAL-αは搭載する機器の構成が異なる 3種類の飛行形態を持つ.さらに,各飛行形態は,操縦に 使用するシステムの違いにより複数の飛行モードを持つ. 本章では, MuPAL-αに搭載される実験システムの構成の 概要について説明した後, MuPAL-αの飛行形態と飛行モ ード,機器配置及び電源システムについて述べる.

#### 3.1 実験システムの構成

MuPAL-αの搭載システムは、図 3-1-1 に示すように FBW, DLC, セカンド・コックピット及びデータ収集の4 つのサブ・システムに分けられており, DLC システムを 除く3つのサブ・システムは ARINC 629 データバスによ って接続されている. DLC システムは, ARINC 429 デー タバスによって FBW システムと接続されており, データ は FBW システムを介してデータ収集システムに送られ る. 各システムの詳細は, 参考文献(3)に述べられてい る.

(1) **FBW** システム

FBW システムは,評価パイロットの操縦入力や母機の 飛行状態等に基づいて飛行制御則演算を行い,空力3舵 とエンジン・パワーレバーを駆動すると同時に,DLC シ ステムにコマンドを出力する.また,評価パイロットに 対する飛行情報表示を行う.FBW システムの構成を図3-1-2に示す.図3-1-3に示すようにFBW システムの主要部 分は2重系となっている.

母機コックピット右席の操縦装置は左席と切り離され, FBW 用模擬操縦装置として,コラムには電動人工フィール 装置,ホイール及びペダルにはバネ式人工フィール装置 が取り付けられている.また,FBW システム用パワーレ バーが新たに設けられた.安全パイロットがエンゲー ジ・スイッチを押すことによって,FBW システムは母機 の機械式操縦システムに結合される.FBW モニタパネル は,FBW システムとDLC システムの作動モードや故障警 報を表示する.何時でも安全パイロットは,ディスエン



図 3-1-1 搭載システムの構成



図 3-1-2 FBW システム・ブロック図



図 3-1-3 FBW システムの冗長性と安全対策

ゲージ・スイッチを押すことによって FBW システムを母 機の機械式操縦システムから切り離し,操縦を引き継ぐ ことができる. MuPAL-αの完成当初,模擬トリム機能 (FBW 用操縦装置の中立位置でトリム状態となるように, エンゲージ後に評価パイロットが模擬トリムスイッチに よって舵面位置を調整する機能)はコラム(昇降舵)の みに装備されていたが、2002年3月の改修によって、ホ イール(補助翼)及びペダル(方向舵)にも追加装備さ れた.

MuPAL-αのFBW システムには, FBW 主計算機とFBW

サブ計算機の2種類の計算機が組み込まれている.FBW 主計算機は,評価パイロットの操縦入力と各種センサが 出力する母機の飛行状態に基づいて飛行制御則演算を行 い,空力3舵及びエンジン・パワーレバーを駆動する FBW アクチュエータと DLC システムに対してコマンドを 出力する. また同時に、右席の6インチMFD (Multi-Function Display) に飛行状態や飛行ガイダンスを表示する と共に、コラム用人工フィール装置に対して母機または モデル機の飛行速度データを出力する. さらに、アップ リンク・テレメータで受信したデータを用いた航法誘導 演算を行い、飛行ガイダンスを6インチ MFD に表示する こともできる.一方,FBW サブ計算機は,必要に応じて 飛行制御則演算または航法誘導演算の一部を分担し、そ の結果を FBW 主計算機に送る. FBW 操作員は、FBW シ ステム・コントローラを用いて飛行制御則や航法誘導演 算プログラムを選択したり、それらの中に含まれるパラ メータを変更することができる.2002年9月には、高精 度 GPS 補強型慣性航法システム (GPS Aided Inertial-navigation Avionics, 略称 GAIA)<sup>7)</sup>を追加搭載し, CDGPS (Carrier-phase Differential GPS) 技術により機体の3次元位 置を高精度(誤差1m以内)で計測することが可能とな った.また同時に、6インチ MFD の代わりに誘導情報生 成装置(携帯型パーソナル・コンピュータ)を介して、 トンネル型経路表示<sup>8)</sup>等,様々な情報を10インチMFD に表示する機能も追加された.

空力3舵及び2本のエンジン・パワーレバーは、2種類 の電動アクチュエータ(空力3舵用及びエンジン・パワー レバー用)によって駆動される.各アクチュエータには 電磁クラッチが内蔵されている.MuPAL-αの完成当初, 各アクチュエータは出力制御用フィードバック信号とし

てアクチュエータ出力軸の回転角を用いていたが,飛行 速度が大きくなる程,空力3 舵に対する舵角コマンドと 比べて実際の舵角が小さくなる現象が発生した。空気力 による FBW アクチュエータと母機操縦システムを結ぶ索 の予想以上の伸びが原因の一つと推測される、最も顕著 な影響が見られた昇降舵の場合, 61.7 m/s(120 kt) にお いて実際の舵角は舵角コマンドの約70%に低下した. さ らに、舵角及びレバー角コマンドの初期値(エンゲージ 時のコマンド値)のみに実際の舵角及びレバー角計測値 を用いたために、エンゲージ時に各舵面及びパワーレバ ーに小さな過渡応答を生じる場合が見られた. これらの 問題を解決するため、2002年3月、各アクチュエータの 出力制御に用いるフィードバック信号を実際の舵角また はレバー角計測値に変更して制御ゲインを再調整すると 共に、コマンドと実際の舵角またはレバー角との差を補 償するための演算プログラムを FBW 主計算機のコマンド 生成ソフトウエアに追加した.この改修の結果、コマン ドに対して各舵面が正確に追従するようになり、エンゲ ージ時の舵面及びパワーレバーの過渡応答も解消された が、当初約5Hzであった空力3舵用アクチュエータの周 波数応答のバンド幅は、2.5~3.7 Hz に低下した.しかし、 母機の操舵応答特性を考慮すると, FBW システムによる 運動制御能力を大きく損なうものではない.

(2) DLC システム

DLC システムは,FBW システムからのコマンドに従っ て DLC フラップを駆動すると同時に,DLC システムの作 動状況を監視して FBW システムに送信する.DLC システ ムの構成を図 3-1-4 に示す.

DLC制御計算機は,FBW 主計算機からのコマンドに従って,DLC アクチュエータを駆動する.DLC 制御スイッ



図 3-1-4 DLC システム・ブロック図

チは、実験開始前の DLC システム単独での作動確認、 FBW システムのエンゲージ前後に行う DLC フラップのプ リセット及びリセット操作を行うために使用する.フラ ップ・イン・フラップ方式の DLC フラップは、母機の着 陸フラップ面積の約1/4を占め、左右それぞれ3枚ずつ に分割されている(図 3-1-5).DLC フラップは、後縁 3.5 度上げのプリセット位置を中心に最大55 度動かすことが でき、FBW 主計算機からの同一の DLC 舵角コマンドに従 って、6枚それぞれが独立した電動アクチュエータで制御 される.DLC システムを使用しない場合、電源 OFF でロ ック状態となる電磁ブレーキが各 DLC フラップをリセッ ト位置で固定する.

MuPAL-αの完成当初より使用されてきた DLC 制御計算 機は, #1系統(制御系統)のみ DLC アクチュエータに FBW システムからの DLC 舵角コマンドを出力することが 可能で, #2系統は2系統間誤差の監視のみを行う設計で あった.これに対し, #1系統の故障時には#1系統に代 わって#2系統が DLC アクチュエータに FBW システムか らの DLC 舵角コマンドを出力できる等,機能を向上させ た DLC 制御計算機を現在開発中であり,2003年9月に MuPAL-αに搭載する予定である.

(3) セカンド・コックピット

セカンド・コックピットは,ARINC 629 データバスを 介して受信した母機またはモデル機の飛行状態に基づく 画像を生成して評価パイロットに表示すると共に,評価 パイロットの操縦入力をFBW システムに送信する.

セカンド・コックピットには、サイド・スティック、 模擬ラダーペダル及び模擬パワーレバーで構成される操

縦装置とヘッド・マウント・ディスプレイ(HMD)また は模擬計器ディスプレイ(20 inch 液晶ディスプレイ)を 用いた視覚情報表示装置の他、パイロットが操作する各 種スイッチが設けられている. 視覚情報表示装置の構成 を図 3-1-6 に示す. HMD には、 ヘッド・モーション・セ ンサ(HMS)で検出したパイロットの頭の位置と方向及 びFBW システムより送られてくる飛行状態に基づいた外 視界や飛行計器がコンピュータ・グラフィックスで表示 される. 模擬計器ディスプレイには、母機コックピット に取り付けた CCD カメラで撮影した実際の外視界映像に 様々なシンボルを重ね合わせて表示することができる. また、模擬計器ディスプレイ用に生成した画像を、母機 コックピット右席の10インチ MFD に表示することもで きる. 操縦装置への評価パイロット入力はFBW 主計算機 に送られる. セカンド・コックピットは、機体重心位置 またはキャビン最前方の2カ所に設置可能で、モーショ ン・キューの違いがパイロットの操縦に及ぼす影響を調 べることもできる.

HMS は, MuPAL-αの完成当初は赤外線方式のみであっ たが, 2002 年 3 月にジャイロ方式の HMS も追加製作され た.

(4) データ収集システム

データ収集システムは、各種センサ出力,飛行制御則 や航法誘導演算の結果、システム・ステータス等、毎秒 600 kbit 以上のデータを収集し、半導体ディスク(容量 850 MB)に記録することができる.データ収集システム の構成を図 3-1-7 に示す.計測操作員は、任意のデータを 計測システム・コントローラの画面上でモニタできる.



図 3-1-5 DLC システムの取付け



図 3-1-6 セカンド・コックピット視覚情報表示装置・ブロック図



図 3-1-7 データ収集システム・ブロック図

また,ダウンリンク・テレメータで 95 項目のデータを 25 Hz で地上に送信することもできる.

#### 3.2 飛行形態

MuPAL-αは,表3-2-1に示すように搭載する機器の構成が異なる3種類の飛行形態(母機形態,FBW形態, DLC 形態)を持つ.各飛行形態の概要は次の通りである.

(1) 母機形態

母機形態では、できる限り母機に近い状態が再現され る.操縦装置は、母機と同じ左右が連結された機械式操 縦システムであり、計器盤も母機と同じ配置である.但 し、母機に装備されていた自動操縦装置は復旧されない. また、着陸フラップは、母機フラップ(DLCフラップな し)を装備する.実験システムは、実験用電源システム、 舵角センサ、FBW アクチュエータ及び DLC アクチュエー タ制御器を除いて取り降ろし、搭載スペース及び燃料搭 載量を確保する.但し、データ収集システム及び FBW 用 センサのうち IMU(Inertial Measurement Unit)は必要に応 じて搭載することができる.また、MuPAL-αへの改修前 に搭載されていた多角錐台型ピトー管を搭載することも できる.

母機形態は,航空機搭載用機器の運用評価,環境汚染 や災害状況の調査等,データ収集または観測を目的とす る飛行に用いる.特に,複式操縦装置を装備しているた め,長時間飛行に適した飛行形態である.

(2) FBW 形態

FBW 形態は、FBW システム、セカンド・コックピット 及びデータ収集システムを搭載する形態である. セカン ド・コックピットは必要な場合のみ搭載する. 右席の操 縦装置は左席から切り離され、FBW 用模擬操縦装置とし て使用される. 右席計器盤には、6インチ MFD 2 台また は10インチ MFD 1 台が取り付けられる. 着陸フラップは、 母機フラップ (DLC フラップなし)を装備する.

FBW 形態は、母機もしくは母機に近い運動特性を持つ 航空機に対する誘導制御則の評価や、ガイダンス表示の 評価等、DLC システムを必要としない実験に用いるため に設定された.しかし、DLC 形態において DLC フラップ

表 3-2-1	MuPAL-αの飛行形態
---------	--------------

孤行		搭載	<b>七</b> 府場紛壮署				
形態	計測	FBW	セカンド コックピット DLC		計器盤		
母機	$\bigtriangleup^*$	—	_	_	母機		
FBW	0	0	O **	—	FBW		
DLC	0	0	0 **	0	FBW		

\* 必要に応じて、一部のみ搭載する

\*\* 必要な場合のみ搭載する

を固定用ロッドで固定した場合と限界事項が同じである のに,DLCアクチュエータを固定用ロッドに交換する作 業と比べて,DLCフラップ付きフラップを母機フラップ に交換する作業は多大の手間を要するため,FBW形態は 実際には使用されていない.

(3) DLC 形態

DLC 形態は、FBW 形態に DLC システムを追加搭載し た形態であり、着陸フラップは DLC フラップ付きフラッ プを用いる.DLC フラップは,着陸フラップが UP 位置 (クリーン形態)または5度下げ位置(F1形態)にある 時のみ駆動することができる.通常,DLC フラップは DLC アクチュエータによって固定もしくは駆動されるが, DLC アクチュエータの代わりに固定用ロッドで固定した 形態も DLC 形態に含まれる.なお、2002 年9月の改修に よって、セカンド・コックピットの代わりに誘導情報生 成装置を搭載するキャビン配置が DLC 形態に追加され た.また同時に、右席計器盤に、6インチ MFD 2 台また は10 インチ MFD 1 台の他、無線局の定期検査等のために 母機の計器ディスプレイ 2 台を取り付ける形態も追加さ れた.

DLC 形態は,他の航空機の運動模擬や DLC フラップを 利用した誘導制御則の評価等,3自由度の縦運動制御を必 要とする実験に用いられる.また,DLC システムを必要 としない実験においても,DLC フラップを固定用ロッド で固定することによって FBW 形態と限界事項が同じにな るので,FBW 形態の代わりに誘導制御則やガイダンス表 示等を評価することもできる.さらに,重量及びスペー スの余裕が許す範囲で他の航空機搭載用機器やセンサを 追加搭載して,母機形態の代わりに運用評価やデータ収 集を行うことも可能である.この場合,DLC フラップを 固定用ロッドで固定し,左席で母機の機械式操縦システ ムによる飛行(表3-3-1における母機モード)を行う限り, 限界事項は母機と同等である.但し,安全パイロット1 名のみが操縦を行うことになるので,長時間飛行には適 さない.

#### 3.3 飛行モードと限界事項

MuPAL-αの各飛行形態は,表3-3-1に示すように操縦 に使用するシステムの違いにより複数の飛行モード(母 機モード,FBWモード,DLCモード)を持つ.各飛行モ ードの概要及び各飛行モードに適用される耐空類別なら びに限界事項は次の通りである.

(1) 母機モード

母機モードは,左席で母機の機械式操縦システムを使 用する飛行モードであり,全ての飛行形態に適用される. 母機形態では,右席も母機操縦システムとして使用可能 である.母機形態及びFBW 形態における限界事項は,外 気温の最低限界(-45°C)を除き,母機と同一である.外 気温の最低限界は,非常切り離し装置(4.3.3節参照)の 温度環境試験において正常な作動を証明した最低温度で ある.しかし,DLC形態においてDLCアクチュエータを 搭載している場合は,DLCシステムを非作動(主電源 OFF)としなければならず,クリーン形態での速度限界は IAS (Indicated Air Speed,計器対気速度)82.3 m/s(160 kt), その他の母機フラップ位置での速度限界はIAS 69.4 m/s (135 kt)となる.また,全ての母機フラップ位置におい て,飛行荷重倍数を0g以上2g以下に保たなければなら ない.一方,DLC形態でも,DLCフラップを固定用ロッ ドで固定している場合の限界事項は,外気温の最低限界 (-45°C) を除き,母機と同一である.

(2) FBW モード

FBW モードは、右席またはセカンド・コックピットで FBW システムを使用する飛行モードであり、FBW 形態及 び DLC 形態に適用される.FBW モードにおいては、母機 の限界事項に加えて、昼間かつ有視界飛行条件での飛行、 操縦士2名(安全パイロット及び評価パイロット)によ る飛行、航空法第81条に定められている最低安全高度 (人家密集地の上空では300 m (約1000 ft)、それ以外では 150 m (約500 ft))+152 m (500 ft)以上という限界事項 が課される.さらに、DLC 形態において DLC アクチュエ ータを搭載している場合は、DLC システムを非作動(主

			DLC システム	主な限界事項				適用形態			
飛行 操縦席 搏   モード シン	採紙 システム	フラップ 形態		最大 速度 **	最低 高度 ***	荷重 倍数 **	その他	母機	F B W	D L C	
日婚 十庄*	下1. 接线	十/6-重4	UP	82.3 m/s (160 kt)		0 ~ ~ 2 ~	外気温	0			
母依	呼機 ////市·	马 /成	以1成 并下于到	UP 以外	69.4 m/s (135 kt)		0 g ~ 2 g	-45℃以上	0	0	0
FBW	右席	FRW	非化酚	UP	82.3 m/s (160 kt)	最低安全高度	$0 q \sim 2 q$	昼間 VFR 操縦士2名	~	$\bigcirc$	0
<b>FBW</b> セカンド コックピット		プトート生力	UP 以外	69.4 m/s (135 kt)	+152 m (500 ft)	$(500 \text{ ft}) \begin{bmatrix} 0 \text{ g} & 2 \text{ g} \\ 0 \end{bmatrix}$	外気温 45 ℃ 以上			$\bigcirc$	
	右席	EDW	佐禹	UP	77.2 m/s (150 kt)	最低安全高度	0 ~ ~ 2 ~	昼間 VFR 操縦士2名	<	~	0
コックビ	コックピット	ェルンド FBW ックピット	11月11月	F 1	69.4 m/s (135 kt)	+152 m (500 ft)	0g 22g	外気温 _45℃以上		~	0

表 3-3-1 MuPAL-αの飛行モードと限界事項

\* 母機形態においては、右席も使用可能.

\*\* DLC 形態において DLC アクチュエータが搭載されている場合のみ,全ての飛行モードに対して適用される. (母機形態, FBW 形態及び DLC フラップを固定用ロッドで固定した場合は,母機と同じ限界値となる)

\*\*\* 最低安全高度は,航空法第81条において,人家密集地では300 m(約1000 ft),それ以外では150 m(約500 ft) と定められている.しかし,MuPAL-α用追加飛行規程では慣用単位系が使用されているため,「最低安全高度+ 500 ft」という表記がされている.

項目	FBW システムの運用範囲
計器対気速度	$Vs + 1.5 \text{ m/s} (3 \text{ kt}) \sim VFE - 2.1 \text{ m/s} (4 \text{ kt}) \ \text{Z} \text{ lt} VMO - 3.6 \text{ m/s} (7 \text{ kt})$
ピッチ角	$-$ 20 deg $\sim+$ 30 deg
	$\phi > 0$ : $\phi$ (deg) < 60 - p (deg/sec) · $\Delta$ t
	$\phi < 0$ : $\phi$ (deg) > -60 - p (deg/sec) · $\Delta$ t
バンク角	46.3 m/s (90 kt) 以下: $\Delta$ t=1.5 sec
	46.3 m/s (90 kt) $\sim$ 72.0 m/s (140 kt) : $\Delta$ t=1.0 sec
	72.0 m/s (140 kt) 以上: $\Delta$ t=0.8 sec
飛行荷重倍数	$0 g \sim + 2 g$

表 3-3-2 FBW システムの運用範囲

Vs:失速速度(母機),VMO:最大運用速度(母機,102.9 m/s (200 kt)) VFE:最大フラップ下げ速度(母機及び表 3-3-1の速度限界) 電源 OFF) としなければならず,クリーン形態での速度 限界 IAS 82.3 m/s (160 kt),その他の母機フラップ位置で の速度限界 IAS 69.4 m/s (135 kt) が追加される.また, 全ての母機フラップ位置において,飛行荷重倍数を0g以 上2g以下に保たなければならない.一方,DLC 形態でも, DLC フラップを固定用ロッドで固定している場合の限界 事項は,FBW 形態の場合と同一である.

なお、FBW システムのエンゲージ中にFBW システム の運用範囲(表3-3-2)を越えると自動ディスエンゲージ 機能が作動するので、実際の速度限界は飛行規程におけ る規定値(表3-3-1)より1.5 m/s(3 kt)~3.6 m/s(7 kt) 内側となる.

(3) DLC モード

DLCモードは、右席またはセカンド・コックピットで FBW システム及びDLC システムを使用する飛行モードで あり、DLC 形態においてDLC アクチュエータを搭載して いる場合のみに適用される.DLC モードにおいては、 FBW モードと同様、昼間かつ有視界飛行条件での飛行、 操縦士2名(安全パイロット及び評価パイロット)によ る飛行、航空法第81条に定められている最低安全高度+ 152 m (500 ft)以上という限界事項が、母機の限界事項 に加えられる.さらに、クリーン形態での速度限界は IAS 77.2 m/s (150 kt)となる.その他の母機フラップ位 置での速度限界 IAS 69.4 m/s (135 kt),全ての母機フラッ プ位置における飛行荷重倍数限界 0 g 以上 2 g 以下は、 DLC 形態における他の飛行モードと同じである.

なお, FBW モード同様, FBW システム及び DLC シス テムのエンゲージ中に FBW システムの運用範囲 (表 3-3-2) を越えると自動ディスエンゲージ機能が作動するので, 実際の速度限界は飛行規程における規定値(表 3-3-1)よ り 1.5 m/s (3 kt) ~ 2.1 m/s (4 kt)内側となる.

#### 3.4 機器配置

3.2 項で述べたように, MuPAL-αは3種類の飛行形態を 持ち,飛行形態によって搭載する機器の構成は異なる. しかし,実験用機器のそれぞれについては,飛行形態によ って搭載または非搭載の違いはあるが,搭載される場所 や方法は基本的に同じである.従って,本節では,最も 多くの実験用機器が搭載される DLC 形態について機器配 置を説明する.

# 3.4.1 コックピットまたはキャビン以外における機器 配置

MuPAL- $\alpha$ の実験用機器のうち、コックピットまたはキャビン以外の場所に搭載されるものは、FBW アクチュエータ、DLC アクチュエータ、対気データセンサ (Air Data Sensor,以下 ADS)、ADC (Air Data Computer)、舵角センサ及び一部の操作角センサである. なお、MuPAL- $\alpha$ の完成当初搭載されていたドップラーレーダは、2002年3月の改修で取り降ろされた.

FBW アクチュエータのうち空力3 舵用アクチュエータ は、母機に装備されていた自動操縦装置用アクチュエー タとほぼ同様の方法で搭載されている.補助翼用アクチ ュエータは右主翼付け根の後桁の後ろに取り付けられ (図 3-4-1),昇降舵用アクチュエータと方向舵用アクチュ エータは、キャビン後方にある電子機器室に取り付けら れている(図 3-4-2 及び図 3-4-3).また、パワーレバー用



図 3-4-1 補助翼用 FBW アクチュエータの取付け



図 3-4-2 昇降舵用 FBW アクチュエータの取付け



図 3-4-3 方向舵用 FBW アクチュエータの取付け



図 3-4-4 パワーレバー用 FBW アクチュエータの取付け

アクチュエータは、主脚バルジ直前のキャビン床下に取 り付けられている(図3-4-4).何れのFBWアクチュエー タについても、アクチュエータ制御器はアクチュエータ 本体の近くに搭載されている.空力3舵用FBWアクチュ エータと母機操縦システムの間には、機械式の非常切り 離し装置(4.3.3節参照)が設けられている.

DLC アクチュエータは,外側及び中間の DLC フラップ (DLC フラップ1,2,5 及び6)については各 DLC フラッ プ外側にある母機フラップ駆動用リンク機構に取り付け られ,内側の DLC フラップ (DLC フラップ3 及び4)に ついては各 DLC フラップ内側にある母機フラップ駆動用 リンク機構に取り付けられている.DLC アクチュエータ 制御器は対応するアクチュエータ近くの主翼後桁に取り 付けられている (図 3-1-5).

ADSは、迎角/横滑り角センサ及び全温度センサ付きの ピトー静圧管であり、機首右側面に取り付けられたノー ズブームの先端に搭載されている(図2-2).また、ADC は、ADSとの間の配管をできる限り短くすることによっ て圧力伝播遅れを最小とするため、機首の電子機器室に 搭載されている.

昇降舵, 方向舵及び水平安定板に対する舵角センサは, 各舵面の近くにリンク機構を介して取り付けられている. 補助翼には、母機フラップ位置に応じてドループする機 構が設けられており,補助翼後縁と主翼後縁が一致する 位置を基準として計測する場合,補助翼の舵角は左右非 対称となる. そこで、ドループ機構の影響を受けない補 助翼舵角(左右の補助翼舵角の差分)を計測するため, 母機の補助翼駆動ロッドにおいて着陸フラップ位置に依 らず変位量がホイール操作角と線形関係を保つ部分で最 も補助翼に近い箇所(主翼下部の右側キャビン壁内部) にリンク機構を介して舵角センサを取り付け、FBW シス テムへの入力とした. さらに, 左右各補助翼の近くにも リンク機構を介して舵角センサを取り付け、実際の舵角 をデータ収集システムで計測できるようにした.また, 母機のエンジン・パワーレバー及びエンジン・スピード・ レバーの操作角を計測するセンサは、センタペデスタル 下にある母機のエンジン制御索のプーリーにリンク機構 を介して取り付けられている. なお,各DLCフラップの 舵角センサは、DLCアクチュエータに内蔵されている.

3.4.2 コックピット及びキャビンにおける機器配置

DLC 形態における機器配置を図 3-4-5 に示す. セカンド・コックピットを機体重心位置またはキャビン最前方に設置する配置,セカンド・コックピットの代わりに誘導情報生成装置を搭載する配置の何れかを選択する.

FBW操作員と計測操作員の座席を前後に並べることに より、相互のコミュニケーションを容易にすると共に、 それぞれのコントローラ及びFBWサブ計算機を双方から 視認することができるようにした.この配置により,2名 の操作員が互いの任務を補い合ったりFBW操作員が計測 操作員を兼ねることも可能となる.また,セカンド・コ ックピット操作員席は,評価パイロットの挙動や模擬計 器ディスプレイの表示もモニタすることができるよう, 常にセカンド・コックピットの直後に配置する.一方, 機体重心位置が前方に偏ることを防ぐため,飛行中に操 作を要しないセンサ,信号調整器,計算機等はキャビン 後部に集中的に配置した.

母機コックピットの計器盤における機器配置を図3-4-6 に示す. 太線で表示した機器が MuPAL-αの実験用機器で ある. 左席は, 自動操縦装置のモード表示パネルの代わ りに FBW/DLC 警報灯が取り付けられる他は、ほぼ母機 と同じである. 計器盤中央には、ウエザーレーダ用ディ スプレイの代わりに FBW モニタパネル及び FBW フィー ル・モニタパネルが装備されている. 右席には、アタッ チメント・パネルを介して、6インチMFD2台または10 インチ MFD 1 台を取り付けることができる.また,無線 局の定期検査等のために母機の計器ディスプレイ2台を 取り付けることもできる. さらに、右席には、FBW/DLC 警報灯ならびに横滑り計が取り付けられている. 母機コ ックピットのセンタペデスタルにおける機器配置を図 3-4-7に示す、太線で表示した機器が MuPAL-αの実験用機器 である. 模擬トリムスイッチは、2002年3月の改修で追 加搭載された装置で、コラム用人工フィール装置の電源 スイッチに加えて、ホイール及びペダルに対する模擬ト リムスイッチならびに空力3舵用アクチュエータのスリ ップ・クラッチ作動警報灯が設けられている.このほか、 安全パイロットのホイール上に FBW システムをディスエ ンゲージするためのディスエンゲージ・スイッチ、母機 コックピットの右席前方窓の左下隅にセカンド・コック ピット用の外部視界用カメラ (CCD カメラ) が装備され ている.なお、母機形態では、母機の計器盤に換装する ので,自動操縦装置のモード表示パネルがないことを除 いて,機器の配置は母機と同じとなる.

キャビンに搭載される FBW システム・コントローラ・ テーブル,サイドテーブル及び機器ラックにおける機器 配置を図 3-4-8 ~図 3-4-10 に示す.機器ラック(図 3-4-10) については,現在開発中の機能向上型 DLC 制御計算機 (3.1節参照)を搭載した後の機器配置を示す.なお,旧 形式の DLC 制御計算機を搭載することも可能である.ア ップリンク・テレメータ受信機には GAIA 用受信機とデ ータリンク用受信機があり,必要に応じて換装する. MuPAL-αの完成当初,IMU は機器ラックの最下段右端に 取り付けられていたが,機体振動によって励起された棚 板の振動が原因と推測される縦揺れ角速度のノイズが見 られた.このため,IMU をできる限り機体に対して剛に











図 3-4-5 キャビン配置







図 3-4-7 FBW/DLC 形態センタペデスタル



図 3-4-8 FBW システム・コントローラ・テーブル



図 3-4-10 機器ラック

取り付ける必要があると考え,GAIAの追加搭載(2002年9月)に併せて,IMUをキャビン最後部の座席レール に直接固定したベースパネルに取り付ける方式に変更した(図3-4-11).GAIAは,IMUと同じ方式で,IMUの直 前に固定されている. セカンド・コックピット, セカン ド・コックピット制御テーブルならびに誘導情報操作テ ーブルにおける機器配置を図 3-4-12 ~図 3-4-14 に示す.







図 3-4-13 セカンド・コックピット制御テーブル



## 3.5 電源システム

母機の電源システム構成を図 3-5-1 に示す. MuPAL-α の実験システムに電源を供給する実験用電源システムは, 母機の電源システムから独立したシステムとして設計さ れており,左右のエンジンが駆動する発電機(GEN LH 及 びGEN RH)によって供給される電力を母機電源システム の BUS 1 及び BUS 2 (何れも 28 VDC)を介して利用す る.

MuPAL-αの実験用電源システムを図 3-5-2 に示す. 実 験用電源システムは2系統(CABIN No.1 PRI DC BUS 及び CABIN No. 2 PRI DC BUS) に分けられており、それぞれ 母機電源システムの BUS 1 及び BUS 2 (何れも 28 VDC) から最大200Aまたは150Aの電流供給を受けることがで きる.実験用電源システムの各系統に接続されている全 てのDC BUS 及び AC BUS の許容容量を合計すると母機電 源システムから供給される最大許容電流を超えるが、こ れはMuPAL-αの全ての飛行形態に対して実験用電源シス テムを共通としたためである.従って,飛行形態に応じ て搭載されていない機器のサーキット・ブレーカを抜い たり、使用しない電源 BUS のスイッチを切ることによっ て、実際に使用する電流が許容値を超えないように管理す る必要がある.なお,各飛行形態に対して規定されてい る搭載機器(3.4節参照)については、全てを同時に使用 しても母機電源システムから供給される最大許容電流を 超えることはない.

母機電源システムから実験用電源システムへの電源供給を制御する SPECIAL POWER スイッチは,母機コック ピットのセンタペデスタルに取り付けられた MuPAL 電源 スイッチ(図 3-4-7 参照)の一つであり,緊急時にはパイ

ロットが直ちに実験用電源システムへの電源供給を停止 することができる.また、エンジン片発停止または発電 機1台故障によって母機の電力供給容量が低下した場合 には、実験用電源システムのNo.1系統のAC BUS ならび にNo.2系統の全てのBUSに対する電源供給が自動的に 停止される.この場合、FBW システムは自動的にディス エンゲージされ,DLC フラップはその場で電磁ブレーキ により固定される.空力3舵ならびにエンジン・パワー レバーは FBW システムの自動ディスエンゲージによって 安全パイロットによる操作が可能となるので問題ない. しかし、DLC フラップを使用していた場合は、DLC フラ ップをリセット位置に戻さなければならない. そこで、 DLC 制御計算機の#1系統,全てのDLC アクチュエータ ならびにDLC制御スイッチを実験用電源システムのNo.1 DC BUS に接続し、母機の電力供給容量が低下した後も DLC フラップをリセットすることができる設計とした.

一方,通常の運用においても、各エンジンの始動時に おける数十秒間の電圧低下ならびに地上電源車から機上 発電機への電源切り替え時における数秒間の電流遮断が 発生する.このため、実験システムは、原則として機上 発電機への電源切り替え後に起動する.しかし、IMUな らびにGAIAはエンジンによる機体振動がない状態でア ライメントすることが望ましい.また,計測データ処理 計算機は起動に約3分を要するので、エンジン始動前に 起動しておくことが望ましい.そこで、これらの装置と IMUのアライメントに必要なFBWシステム・コントロー ラに対して、バッテリによるバックアップ電源システム を新たに開発して搭載した.エンジン始動及び電源切り 替え時に放電したバッテリは飛行中に再充電されるので、



図 3-5-1 母機の電源システム構成



図 3-5-2 実験用電源システムの構成

飛行中に母機電源システムからの電源供給が停止した場 合にも,バックアップ電源システムから計測データ処理 計算機に電源を供給しながらデータ記録の終了処理を行 い,記録した実験データを保護することができる.この 場合, IMU/FEEL 制御パネル上のスイッチ(図 3-4-8 参照) を切って IMU ならびに GAIA への電源バックアップを中 止することによって,計測データ処理計算機を約10分間 作動させることができる.計測システム・コントローラ



の電源は内蔵バッテリによってバックアップされている.

## 4. 耐空性の証明

母機(耐空類別N類,飛行機普通)とほぼ同等の安全 性を有することは MuPAL-αの設計要求の一つであり, MuPAL-αが有する全ての飛行形態(3.2節参照)及び全て の飛行モード(3.3節参照)に対して耐空証明を取得した. 当初,全ての飛行形態について耐空類別 X 類(特殊航空 機)としての耐空証明取得を目指す方針としたが,耐空 性基準に対する適合性審査を受検する過程において再検 討した結果,最終的に耐空類別 N 類または X 類の耐空証 明を取得した.本章では,MuPAL-αにおける耐空性の審 査体制,適用された基準ならびに証明方針について説明 した後,実験用航空機として汎用性と耐空性を両立させ るために工夫した点を中心に,耐空性の証明方法につい て述べる.

#### 4.1 審査体制及び適用基準

MuPAL-αへの改修について耐空証明を取得するため, 運輸省(現在は国土交通省)東京航空局に修理改造検査 の受検を申請した.

まず、東京航空局に対して MuPAL-αへの改修内容、安 全性を確保するための方策, MuPAL-αとしての運用計画 等について申請者側の計画ならびに考え方を説明した. 他の耐空類別と異なり、X類は具体的な耐空性基準が規 定されておらず、個々の機体に対して適用すべき耐空性 基準を決めなければならない. そこで, 母機の耐空類別 であるN類の耐空性基準を基本とし、N類の耐空性基準 を適用できない部分についてのみ新たに基準を定めると いう案(N類相当のX類)を東京航空局に提案し、了承 を得た. その後, 旅客機等の運航に用いられている一般 的な FBW システムとは異なり、飛行制御則プログラムを 実験目的に合わせて変更できるという特徴を持つ MuPALαの実験用 FBW システムに対して、東京航空局が特別の 耐空性基準を定めた.同基準は、N類の航空機の自動操 縦装置に対する基準等を参考にして新たに定められた基 準で、MuPAL-αのFBW システムをエンゲージ中は何時 でも,安全パイロットが迅速かつ確実にディスエンゲー ジできること、ならびに人力によりオーバーライドでき ることを要求していることが特徴の一つである.

耐空性基準の各項目に対する具体的な審査は,調布飛 行場駐在の航空機検査長ならびに5名の航空機検査官に よって実施された.審査項目が多岐にわたるため,図4-1-1に示すような分科会形式(構造,空力,操縦及び電気の 4分科会)が採用された.各分科会は担当検査官に対して, 航技研(機体改修及び機器搭載作業の発注者)ならびに 川崎重工業株式会社(同作業の主契約者,以下,川崎重 工)及び株式会社ジャムコ(同作業における川崎重工の 下請け会社,以下,ジャムコ)の担当者(原則として各1 名)が耐空性基準への適合性を説明する形式で行われた. 全体会には,航空機検査長ならびに全ての航空機検査官 を始め,関係者全員が参加し,MuPAL-α全体に係わる項目 の審査が行われた.

#### 4.2 証明方針

MuPAL-αに搭載する実験システムは,最新技術を導入 するため構成品の一部として航空機搭載用でない機器を 使用したり,研究者が自由に飛行制御則を設計できる必 要がある等,実験システム単独で母機とほぼ同等の安全 性を確保することは困難である.一方,実験用システム であるが故に,故障が発生した場合は使用を中止して帰 投すればよい.また,実験の遂行に支障がない範囲で運 用制限を課されても問題はない.さらに,MuPAL-αの母 機である Do228-202 型機は,その機械式操縦システムを 含めて,N類の航空機としての耐空証明を有している.

そこで, MuPAL-αの実験システムは, 正常時に母機の 安全性に悪影響を与えないことは勿論, 故障が発生した 場合でも飛行の安全を損なうことなくその機能を停止す ることができ, その後の飛行の安全性に悪影響を与えな いように設計すると共に, 安全パイロットが何時でも確 実に母機の機械式操縦システムで操縦を引き継ぐことが できるシステムならびに操作手順を構築することにより, 母機とほぼ同等の耐空性を確保できることを証明する方 針とし, 必要に応じて限界事項(表 3-3-1)を設けること とした.

各飛行形態に対する耐空性の証明方針は次の通りであ る.

(1) 母機形態

母機形態では左右何れの操縦席も母機と同じ飛行計器 及び機械式操縦システムを使用するので,母機と同じN 類として耐空性を証明することとした.

母機と異なる点は,FBW アクチュエータが母機の各機 械式操縦システムに併設されていることである.しかし, FBW アクチュエータには電源が供給されないので,内蔵 されている電磁クラッチ(図3-1-3参照)は常に開放状態 にある.従って,電磁クラッチより下流にあり,常に母



図 4-1-1 MuPAL-αに対する耐空性審査体制

機操縦システムに結合されている機構が母機と同等の信 頼性(固着等の故障確率が10<sup>-9</sup>以下)を有し,母機操縦 システムに悪影響を与えないことを証明した.

また,母機形態において実験システムとして搭載可能 なデータ収集システムやセンサについても,電磁干渉等, 母機の飛行計器や航法・通信システムに悪影響を与えな いことを確認した.

(2) FBW 形態

FBW 形態において, 左席で機械式操縦システムを使用 する母機モードはN類, 右席またはセカンド・コックピ ットでFBW システムを使用する FBW モードはX類とし て耐空性を証明する方針とした.

母機モードについては,母機形態と同じ方針で証明した.

FBW モードについては、FBW 及びセカンド・コックピ ットの各システムが適切に機能すること及び母機に対し て悪影響を与えないことに加えて、MuPAL-αの実験用 FBW システムの適合性審査に当たって東京航空局が特別 に定めた基準(4.1節参照)に適合することを証明した. 同基準は、MuPAL- $\alpha$ のFBW システムをエンゲージ中は 何時でも、安全パイロットが迅速かつ確実にディスエン ゲージできること、ならびに人力によりオーバーライド できることを要求している. そこで, 安全パイロットが ホイールに取付けられたディスエンゲージ・スイッチを 押すことによって、直ちにFBW システムを切り離し、母 機操縦システムで操縦を引き継ぐことができることを証 明した. さらに、通常のディスエンゲージができない場 合や電磁クラッチ下流のギアの固着に備えて、機械式の 非常切離し装置、スリップクラッチ及びシアピンを装備 すると共に,これらを有効に活用するための非常操作手 順を設定し、ディスエンゲージ機構が作動しない場合で も確実に母機操縦システムで操縦を引き継ぐことができ ることを証明した.これら複数の安全対策によって、母 機の機械式操縦システムに戻ることができない確率を 10-9以下とし、母機とほぼ同等の安全性を確保した.ま た、FBW システムの故障またはFBW 運用範囲の逸脱 (4.3.2節参照)に対しては、警報や自動ディスエンゲージ 機能を設け、安全パイロットの操作によって母機の運用 限界内で安全に回復できることを証明した.

ところで, セカンド・コックピット使用時は, 安全パ イロットが評価パイロットの様子を直接知ることができ ない. このため, ディスプレイ装置の故障等によって評 価パイロットが操縦を継続できなくなった場合, 評価パ イロットが安全パイロットに対して確実にディスエンゲ ージ要求を伝えることができるよう, 通常の機内通話装 置を利用する手順に加えて, VHF 無線装置を利用する手 順を設定した. (3) DLC 形態

DLC 形態では,全飛行モードに対し X 類として耐空性 を証明する方針とした.

DLC フラップを使用しない場合(母機モード及び FBW モード)においては,DLC フラップは母機と同じ翼型が 保たれる位置(リセット位置)で固定されている.従っ て,DLC システムが母機ならびに FBW システムに対して 悪影響を与えないことに加えて,DLC フラップ搭載状態 でも空力特性が母機とほぼ同じであることを証明した.

DLC モードについては、まず、FBW、DLC 及びセカン ド・コックピットの各システムが適切に機能すること及 び母機に対して悪影響を与えないことを証明した.次に, MuPAL-αの実験用 FBW システムの適合性審査に当たっ て東京航空局が特別に定めた基準(4.1節参照)の適用を 考慮した.しかし、FBW システムとは異なり、DLC シス テムは新たに追加された舵面を駆動するためのものであ り、ディスエンゲージや舵面に対するオーバーライドを 行うことはできない. そこで,同基準を, DLC フラップ を駆動中は何時でも DLC フラップの動きを迅速かつ確実 に止めることができること、ならびに、左右非対称を含 め、如何なる位置で DLC フラップが止まっても安全パイ ロットが人力により操縦できることと解釈して, 適合性 を証明することとした.この方針に従って、FBW システ ムのディスエンゲージと同時にDLC フラップがその場で 停止することを証明した. さらに, FBW または DLC シス テムの故障ならびに FBW 運用範囲の逸脱に対しては、警 報及びFBW システムの自動ディスエンゲージ機能が適正 に働くと同時にDLC フラップがその場で停止し、安全パ イロットの操作によって母機運用限界内で安全に回復で きることを証明した. さらに、最もクリティカルな故障 (4.3.5節参照)として、外側 DLC フラップ1枚を最大舵 角で模擬固着させ,安全に飛行を続けて着陸できること を証明した.DLCシステムは、搭乗員の安全に係わるよ うな重大な故障(例えば,全DLCフラップの振動的暴走) の発生確率を10-7以下,搭乗員の安全に大きな影響を与 えない程度の故障(例えば、アクチュエータ1台の故障) の発生確率を10-5以下とするように設計された.

ところで, DLC システムを使用する実験の開始前には DLC フラップ単独での作動確認ならびにプリセット,実 験終了後には DLC フラップのリセットを行う必要があ る.これらは,母機モードにおいて DLC フラップを単独 で作動させるもので,センタペデスタルに取り付けられ た DLC 制御スイッチ (図 3-4-7 参照)によって安全パイ ロットまたは評価パイロットが実施する.これらの操作 に対しては,DLC フラップの動作による空気力の変化に よって生じる機体運動を,安全パイロットが安全を損な うことなく抑えることができることを証明した.

#### 4.3 証明方法

耐空性基準に対する適合性を証明する方法として,同 等の耐空性基準に対する適合性が証明された既存品との 類似性,設計図面,技術解析,地上試験,飛行試験なら びに飛行規程への記述という方法の中から,各項目に対 して最適な証明方法を選択した.なお,安全性に関する 技術検討においては,航技研が実施した風洞試験<sup>9)</sup>なら びに飛行シミュレーション試験<sup>10),11)</sup>の結果も用いた.

本節では, MuPAL-αに要求された実験用航空機として の汎用性を実現しつつ, 耐空性基準に適合させるために 工夫した点について述べた後, 耐空性基準に対する適合 性を証明するために実施した地上試験及び飛行試験の概 要について述べる.

#### 4.3.1 FBW システムの冗長性と故障処理

旅客機等の運航に用いられている FBW システムでは、 故障が発生した場合でも故障系統を確実に判定して切り 離すことによって FBW システムによる飛行を継続するこ とができるように、3重系以上の冗長性を持たせることが 一般的である.しかし, MuPAL-αの場合,様々な実験装 置や操作員を搭載するための重量余裕を確保する必要が あり、FBW システムの多重化による重量増加は最小限に 抑えることが望ましい. また, MuPAL- $\alpha$ の FBW システ ムは実験用であるので、故障が発生した場合には実験シ ステムの使用を中止して帰投すればよく, FBW システム による飛行を続ける必要は無い.従って、安全性に係わ ると考えられる故障を確実に検出できることを目指して、 MuPAL-αのFBW システムは主要部分のみを2重系とした (図 3-1-2参照). また、セカンド・コックピットにおいて も,FBW 主計算機に直接コマンドを伝える各操縦装置の 操作量センサ及びディスクリート・スイッチは2重系と した.

2重系の場合,系統間のデータ比較によって故障系統を 判別することはできない.そこで,故障系統の判別率を 高めるため,各装置にできる限り自己故障診断機能を持 たせた(図3-1-3参照).FBW主計算機は2系統のセンサ 出力を比較し,その差がしきい値を超えた場合にも故障 と判定する.MuPAL-αでは,研究者が飛行制御則プログ ラムを自由に設計することができるので,センサ出力の 系統間誤差が舵角等のコマンドにどの程度の差をもたら すかを予め推定することは困難である.このため,正常 時には両系統において#1系統のデータを飛行制御則演 算に用い,同一のコマンドを出力するようにした.また, 各FBW アクチュエータは2重巻線型モータを使用してお り,2台のFBW主計算機が異なるコマンドを出力した場 合でも2組のコイルがフォース・ファイトを起こし,ア クチュエータの急激な暴走を防止できる.

FBW システムにおける故障処理の流れを図 4-3-1 に示

す. センサの自己故障診断で故障系統を判別できた場合, 両方の FBW 主計算機は正常な系統のセンサ出力を用いて 飛行制御を続ける. 故障系統を判別できない場合もしく は1重系部分(一部のセンサ,FBW サブ計算機等)が故 障した場合には、FBW システムを自動的にディスエンゲ ージする. すなわち, 両系統共アクチュエータのモータ 駆動電流を切って飛行制御を中止すると同時に, 電磁ク ラッチを解放する.なお、#1FBW 主計算機が故障した 場合も、1重系センサのデータの#2FBW 主計算機への送 信が中断するため、1重系部分の故障と見なされる. #2FBW 主計算機またはアクチュエータの故障を自己故 障診断で検出した場合は, 故障系統のアクチュエータの モータ駆動電流を切り、正常な系統のみで飛行制御を継 続する.この場合、アクチュエータの最大出力は半分に なる.いずれの場合も、安全パイロットが母機の機械式 操縦システムを用いて操縦を引き継ぐ.なお、DLC シス テムを併用している場合は、FBW システムの2重系セン サの片方が故障し、故障系統を判別できた場合のみ FBW 及び DLC システムは正常な系統の FBW センサ出力を用 いて飛行制御を続ける.それ以外の場合は、FBW システ ムが故障を検出した時点で、DLC システムが FBW システ ムの何れかの系統が故障したと判定し, DLC フラップを その場で停止させ、FBW 主計算機に通知する. その結果, FBW システムは自動的にディスエンゲージされる.

# 4.3.2 自由なソフトウエア設計に対する耐空性の証明 方法

MuPAL-αのFBW システムは、研究者が実験目的に合わせて飛行制御及び航法誘導プログラムを自由に設計でき、飛行実験中でも設計パラメータ等を変更できることが特徴である。しかし、これらのプログラム変更によって、故障検出や故障処理等、飛行の安全性を確保するための機能が損なわれることがあってはならない。そこで、ソフトウエアをシステム管理及びデータ入出力を行う部分と飛行制御及び航法誘導演算を行う部分に分離し、研究者は飛行制御及び航法誘導演算を行う部分のみを変更できる構造とした。

さらに,設計した飛行制御及び航法誘導プログラムに ついて,飛行実験前にその機能及び安全性を十分確認す ることは当然であるが,プログラム・ミスや飛行実験中 のパラメータ変更ミス等によってアクチュエータが予期 しない動きをする可能性もあり得る.このような自由度 を持ったソフトウエアの内容を予め想定して耐空性基準 への適合性を証明することは困難である.そこで,ディ スエンゲージ後の回復操作を含めて,既に安全性が証明 されている母機の運用限界を逸脱しないよう母機運用限 界の内側にFBW システムの運用範囲(図4-3-2)を定め, それを超えた場合は警報と同時に,自動的にFBW システ



図 4-3-1 FBW システムにおける故障処理

ムがディスエンゲージされる機能を設けることによって 耐空性基準への適合性を証明した.DLCシステムを使用 していた場合は,FBWシステムの自動ディスエンゲージ と同時にDLCフラップがその場で停止する.FBWシステ ムの運用範囲は,表3-3-2に示すように,計器対気速度, ピッチ角及びバンク角,飛行荷重倍数(上下方向加速度) に対して設定した.表3-3-2に示した運用範囲の限界値は, FBW 及びDLCシステムの如何なる動作に対しても,安全 パイロットが母機の運用限界を逸脱することなく回復操 作を行うことができることを基準として,飛行シミュレ ーション試験等によって決定し,飛行試験によってその 妥当性を確認した<sup>12</sup>.

また, MuPAL-αの右席及びセカンド・コックピットで は、母機と異なるモデル機の飛行状態を表示したり、ト ンネル型経路表示や統合計器表示等の評価を行うために、 評価パイロットに対する飛行情報の表示内容や表示形式 を変更する必要がある.そこで、母機の飛行状態が表示 される標準の表示形式を定めてFBW モードでの使用に必 要な条件を満たすことを証明し、評価パイロットが何時 でもその表示に切り替えることができる設計とした.ま た,如何なる表示形式を用いる場合でも,必要最小限の 情報(姿勢,方向,高度,対気速度)は必ず表示し,必 要に応じて,昇降率,旋回,秒刻み時計を表示すること とした.

#### 4.3.3 スリップクラッチと非常切り離し装置

MuPAL-αの設計においては、母機が持つ運動能力を最 大限に利用することを目指して、FBW システムによる空 力3 舵に対する最大操舵力を、N 類に対する耐空性審査要



#### 図 4-3-2 FBW システムの運用範囲の概念

領に規定されているパイロットによる最大操縦力にでき る限り近づけることとした.従って, MuPAL-αの空力3 舵用アクチュエータの最大出力トルクは、同じクラスの 旅客機等で用いられている通常の自動操縦装置用アクチ ュエータよりもはるかに大きい値に設定された. このた め、ディスエンゲージ・スイッチやアクチュエータ等の 故障対策として通常の自動操縦装置で使用されることが 多いスリップクラッチの採用を検討したが、大きなアク チュエータ出力トルクでも滑らないスリップクラッチを 限られた大きさで製作することは困難であり、例え開発 に成功しても、それを滑らせながら長時間操縦すること は困難であるとされた. そこで, MuPAL-αでは, スリッ プクラッチの代わりに、空力3舵用アクチュエータと各 舵面の機械式操縦システムとの間に機械式の非常切離し 装置を設けた(図3-1-3参照).図4-3-3に示すように、通 常はFBW アクチュエータと母機の機械式操縦システムの それぞれに結合された2個のドラムが噛み合って回転し ているが、安全パイロット席に設けられた非常切離しレ バー(図3-4-6参照)を引くと、バネの力で2個のドラム の間に隙間ができ、母機操縦システム側のドラムはFBW アクチュエータから切り離され、自由に回転できるよう になる.また、非常切離し装置を構成する2個のドラム の直径比は舵面毎に異なっており、アクチュエータから 各舵面に対するギア比を適当な値に設定する役割も担っ ている.一方,パワーレバー用アクチュエータは最大出 カトルクが小さく、エンジン・パワーレバーは空力3舵 と比べて細かな操作を必要としないので、アクチュエー タ内部にスリップクラッチが組み込まれた.

さらに、非常切離しレバーを引く余裕がない場合でも、 安全パイロットが一定値以上の力を加えればFBW システ ムが切り離されるように、昇降舵と補助翼系統にはシア ピンが組み込まれた.シアピンが切れた後、安全パイロ ットによる操縦力は母機と同じとなり、容易にオーバー ライドを行うことができる.その反面、シアピンが切れ た瞬間に突然操縦桿が軽くなるため、操作量が過大とな って大きな過渡応答を引き起こす可能性もある.方向舵 については、機構の構造上シアピンを装備することがで きなかったので、方向舵の最大暴走に対しても、非常切 離しレバーを引くまで残りの2舵によって安全に飛行で きることを技術解析で証明した.

その後 MuPAL-αの運用を続ける中で,将来できる限り 地面近くまでの着陸進入を試みることを視野に入れ,非 常時に安全パイロットが操縦桿から手を離すことなく瞬 時に対応でき,操縦力の急変に起因する過大な操作を防 止することができるスリップクラッチを空力3 舵用アク チュエータにも採用することの必要性を再度検討した. その結果,長時間の操縦は困難であっても,差し迫った 危険をとっさに回避して次の安全対策を講じる余裕を得 るという意味で,スリップクラッチは有効であると考え られた.また,空力3舵用アクチュエータの出力プーリ ーの厚みを僅かに増加させることでスリップクラッチの 組み込みが可能であるとの設計案も出された.これらを 受けて,2002年3月に空力3舵用アクチュエータにもス リップクラッチが追加装備された.

スリップクラッチは、FBW アクチュエータの動作によ って滑ってはならない.一方,スリップクラッチを滑ら せるために必要な安全パイロットによる操縦力は耐空性 審査要領に規定されている最大操縦力を超えてはならな い.また,スリップクラッチが滑る前に昇降舵と補助翼 系統に組み込まれているシアピンが切れてはならない. これらの条件を勘案した結果,スリップクラッチのスリ ップ・トルクはアクチュエータによる最大操舵力に対し て30%(方向舵のみ25%)の余裕を持った値とした.但 し,方向舵については,片発故障を想定した偏揺れモー メントの模擬能力を高めるためアクチュエータによる最 大操舵力を耐空性審査要領に規定されている最大操縦力 と同じ値に設定したため,スリップクラッチ追加に際し てアクチュエータの最大トルクを引き下げた.

なお,機械式の非常切離し装置及びシアピンは,母機



モードにおいて電磁クラッチ下流の機構が万一固着した 場合に母機操縦システムと切り離すために利用すること もできる.

#### 4.3.4 FBW モードにおける非常操作手順

安全パイロットが何時でも確実に母機の機械式操縦シ ステムで操縦を引き継ぐことを可能とするためのシステ ム設計を MuPAL-αの運用に適切に反映するため、各飛行 形態に対する通常操作手順及び非常操作手順を飛行規程 に定めた.FBW モードにおける非常操作手順を図4-3-4 に示す.DLC モードにおける非常操作手順も母機モード に戻る手順はFBW モードと同じであり、母機モードに戻 った後でDLC フラップをリセット位置に戻す.

安全パイロットは、FBW モードでの飛行中、何時でも スムーズに操縦を引き継ぐことができるよう、実際の舵 面等の動きに対応してバックドライブされる左席操縦装 置の動きと母機の運動を常に監視している.FBW システ ム運用範囲(表3-3-2参照)の逸脱または2系統故障(故 障系統を判別できない場合を含む)の場合は、FBW シス テムは自動的にディエンゲージされる.1系統故障(故障 系統を判別できた場合)の他,母機故障ならびに安全パ イロットが異常と判断した場合は、安全パイロットがデ ィスエンゲージ・スイッチを押す(手動ディスエンゲー ジ). 何れの場合も、アクチュエータ内の電磁クラッチが 離れると同時に, アクチュエータのモータ駆動電流が切 れる. 故障により電磁クラッチが離れなかった場合でも, モータ駆動電流が OFF になっていればアクチュエータの バックドライブ・フォースは小さいので, 機械式操縦シ ステムによる操縦(母機モード)が可能となる.ディス エンゲージ機能が正常に働き,母機モードに移行できた 時点で非常操作手順は終了し,通常の操作に戻る.なお, 電磁クラッチの作動状況は計器盤中央のFBW モニタパネ ル(図3-4-6参照)に表示されるので、電磁クラッチが離 れなかった場合は非常切り離しレバーを引くことによっ てFBW システムを切り離すことができる.

一方,ディスエンゲージ操作または自動ディスエンゲ ージの作動にもかかわらず,安全パイロットによる操縦 ができない或いは操縦力が過大である等,正常な母機モ ードに移行できない場合であっても,まず機体姿勢の立 て直しや沈下率の抑制等,必要に応じて適切な回復操作 を試みる.この際,必要であれば,スリップクラッチを 利用したオーバーライド操作やシアピンの切断による FBW システムの切り離しを行う.その後の操作手順は, 回復操作の緊急性の有無によって分かれる.更なる回復 操作を緊急に行わなければならない場合は,非常切り離 しレバーを引く前に,瞬時に実行できる操作としてFBW システムの電源スイッチを切る.この操作によって,デ ィスエンゲージ・スイッチやFBW 主計算機のコマンドに 依ることなく、アクチュエータ内の電磁クラッチが離れ ると同時にアクチュエータのモータ駆動電流が切れる. 何れの場合も、最終的には非常切り離しレバーを引くこ とによってFBW システムを切り離す.

#### 4.3.5 DLC システムの故障検出と故障処理

DLCシステムでは、DLC制御計算機、舵角センサ及び DLCフラップを固定する電磁ブレーキを2重系とするこ とで故障検出率を高めた.DLC制御計算機は、舵角コマ ンド及び舵角計測値の2系統間誤差、6枚のDLCフラッ プ相互の舵角差を監視し、しきい値を超えた場合は全て のDLCフラップをその場で停止させ、FBW主計算機に故 障を通知する.FBW主計算機が故障を通知した場合も DLCフラップをその場で停止させる.DLCフラップのリ セットは、FBWシステムとは関係なく、DLC制御計算機 のいずれか一方の系統のみで実施できる.

DLC アクチュエータは1 重系であるが,DLC フラップ を6枚に分割し,それぞれを独立したアクチュエータで 制御する方式とした.各アクチュエータは故障確率を 10<sup>-5</sup>以下とするように設計されているので,同時に複数 のDLC フラップが固着等の故障を起こす確率は十分小さ い.従って,母機に最もクリティカルな影響を与える場 合として,外側 DLC フラップ1枚が最大舵角で固着した 場合を考慮すればよい.



図 4-3-4 FBW モードにおける非常操作手順

#### 4.3.6 FBW システムに対する試験概要

MuPAL-αのFBW システムについて, 耐空性基準に対 する適合性を証明するために実施された地上試験及び飛 行試験の概要を次に示す.機器単体での試験は, 原則と して各機器を設計製作した会社が実施した.また, シス テム全体での試験は, 川崎重工, 東京航空計器株式会社 ならびにジャムコが実施した.

#### (1) 環境適合性及び電磁干渉試験

FBW システムの各機器は原則として RTCA (Requirements and Technical Concepts for Aviation Inc.) DO 160 C (温度,高度,振動,加速度等に対する環境適合性基準, JIS-W-0812と同等)または MIL 基準(電磁干渉に関する MIL-STD-461 C等)に適合することを単体試験で証明し た.FBW システム・コントローラについては,環境適合 性及び電磁干渉について MIL 基準を満足することを仕様 で保証している機種を選定した.

しかし,技術進歩に応じた機器の換装を容易にするた め,あえて航空機搭載用ではない機器を採用したFBWサ ブ計算機や誘導情報生成装置の構成機器は,航空機搭載 品としての適合性基準を満足していない.これらの機器 は,誤作動または機能停止が直ちに飛行の安全を損うも のではないので,機体搭載状態において母機及び他の機 器に悪影響を与えないことを飛行試験で証明した.

(2) 機能試験

FBW システムの各機器の機能試験は、単体試験、機体 搭載前の連接試験、機体搭載後の連接試験、飛行試験の 順序で進められた. MuPAL-αでは研究者が飛行制御プロ グラムを自由に設計できるが、機能試験では、FBW シス テムの機能確認や母機特性での飛行実験で用いるための 固定プログラム(母機と同じギア比でのダイレクト・リ ンク制御)を使用した.飛行試験では、FBW システムの エンゲージ及びディスエンゲージ時に有害な過渡応答が 無いこと、固定プログラムによって母機とほぼ同等の操 縦特性が得られること等を証明した.

(3) 模擬故障試験

故障検出機能を証明するため模擬故障試験を実施した. 模擬故障は、(a) コネクタを切り離す、(b) サーキット・ ブレーカを抜く、(c) 2重系センサの一方の系統に故障模 擬信号を入力する、という3種類の方法で発生させた.

地上試験では, FBW システムをエンゲージした状態で これらの模擬故障を発生させ,故障が検出されて安全パ イロットに対して警報が示されること,また必要に応じ て作動系統の切り替えや自動ディスエンゲージ等,所定 の故障処理が実行されることを証明した.

飛行試験では, FBW システムをエンゲージし, 評価パ イロットが操縦している状態で, サーキット・ブレーカ を抜いて故障を模擬する試験を行った. その結果, 故障 が検出されてパイロットに対して警報が示され,安全パ イロットがディスエンゲージ操作を行うことによって迅 速に操縦を引継ぐことができることを証明した.また, 必要に応じて自動ディスエンゲージ機能が作動し,安全 パイロットが直ちに操縦を引継ぐことができることを証 明した.さらに,FBW システムによる故障処理(図4-3-1 参照)またはディスエンゲージによって過度の過渡応答 が発生しないことを証明した.

#### (4) 非常切離し装置作動試験

FBW システムをエンゲージした状態で非常切り離しレ バーを引くことによって、機械式非常切離し装置が正常 に作動し、アクチュエータと母機操縦システムが切離さ れることを、地上試験及び飛行試験において証明した. 試験では、FBW システムをエンゲージして舵面をアクチ ュエータで保持し、さらに安全パイロットが操縦桿に力 をかけることによって母機操縦システムに負荷が掛かっ た状態での切離しを行い、母機操縦システムと FBW アク チュエータの間でフォースファイトがある状態でも切離 しが可能であることを証明した.

(5) スリップクラッチによるオーバーライド試験

安全パイロットが設定スリップ・トルクに相当する力 を加えることによってクラッチが滑り,オーバーライド できることを地上試験及び飛行試験において証明した. 機械式非常切り離し装置が装備されていないパワーレバ ーについては,スリップクラッチを滑らせながら巡航, 降下,進入及び着陸までの操作を上空において模擬的に 実施し,各飛行フェーズにおいてエンジン推力を適切に 制御できることを証明した.

(6) シアピン破断試験

まず,シアピンとシアピンが取り付けられている金具 のみで破断試験を行い,破断に至る荷重が想定した範囲 に入っていること及びシアピンが2つの部分にきれいに 分断され,操縦系統の固着の原因となり得るような切り 屑等が発生しないことを証明した.この際,シアピンの 破断を繰り返すことによってエルロン用シアピン取付け 部の形状が僅かに変形し,シアピンを破断させるために 必要な荷重が増加する傾向が見られた.このため,シア ピンが2回切れた時点で,補助翼アイドラー・アーム (シアピンが取り付けられている金具)も新品と交換する こととした.

その後,機体に搭載した状態での地上試験及び飛行試 験で,FBW システムをエンゲージして舵面をアクチュエ ータで保持しながら,安全パイロット席の操縦桿に力を かけ,シアピンが破断することを確認した.

(7) FBW システム運用範囲逸脱による自動ディスエンゲージ試験

FBW システム運用範囲から逸脱した場合の自動ディス

エンゲージ機能については,規定された条件で自動ディ スエンゲージ機能が作動することを模擬センサ信号によ る地上試験で証明した後,飛行試験において,自動ディ スエンゲージ機能の適正な作動ならびに安全パイロット による機体回復操作に支障が無いことを証明し,回復操 作に伴う高度損失を確認した.図4-3-5 にロール運動に対 する自動ディスエンゲージの飛行試験例を示す.バンク 角約40度,ロール角速度約30度/秒において自動ディス エンゲージ機能が働き,安全パイロットによる回復操作 の結果,バンク角が母機運用限界の60度を越えることな く回復していることが分かる.詳細については,参考文 献(12)に述べられている.

## 4.3.7 DLC システムに対する試験概要

DLCシステムは、ドイツのフェアチャイルド・ドルニ エ (Fairchild Dornier,以下 FD)社が設計製作ならびに DLCシステム単体の耐空性を証明する技術資料の作成を 担当し、川崎重工が MuPAL-αへの搭載ならびに MuPALαの実験システムとしての耐空性の証明を担当した.構成 機器単体での試験は各機器を設計製作した会社 (DLC 制 御計算機はドイツの AEE (Aircraft Electronic Engineering) 社、アクチュエータ及びアクチュエータ制御器は米国の MPC (MPC Products)社)が実施し、DLCシステム単独 での構造強度試験及び機能性能試験は、FD 社の管理の下 で AEE 社が試験用リグを用いて実施した.ドイツで実施 された試験の一部には航技研の研究者が立会った. MuPAL-α搭載後の地上試験及び飛行試験は、川崎重工な らびにジャムコが実施した.



図 4-3-5 FBW 自動ディスエンゲージ機能の飛行試験例

MuPAL-αのDLCシステムについて,耐空性基準に対す る適合性を証明するために実施された地上試験及び飛行 試験の概要を次に示す.

#### (1) 環境適合性試験

DLCシステムの各機器はRTCA DO 160 C (環境ならび に電磁干渉に対する適合性基準)に適合することを単体 試験または類似品の試験結果で証明した.DLC 制御計算 機がキャビン内に搭載されるのに対し,アクチュエータ 及びアクチュエータ制御器は飛行中に外気にさらされる 場所に搭載される.従って,それぞれの機器に対し,そ の使用環境に応じたカテゴリーの基準を適用した. (2) DLC システム単独での構造強度試験及び機能性能試験

DLCシステム単独での構造強度及び機能性能試験を実施するため、AEE社に試験用リグ(図4-3-6)が設置された.試験用リグは、左主翼用のDLCフラップ付きフラップを供試体とし、右主翼用DLCアクチュエータ及びアクチュエータ制御器各3台ならびにDLC制御計算機を連接したもので、DLCフラップ舵角や電磁ブレーキの作動状態等を計測するセンサ、設定運用速度とDLCフラップ舵角の変化に応じた空力負荷を動的に模擬するための油圧装置、FBW 主計算機やDLC 制御スイッチからのコマンドを模擬するパーソナルコンピュータ、模擬故障信号を発生する装置が付属している.空力負荷を模擬する油圧装置は面積が最も大きい内側DLCフラップのみに取り付けられた.

母フラップ(母機の着陸フラップの一部), DLCフラッ プならびに駆動機構の構造強度については, FD社が荷重 設定及び強度計算を行った後,想定される空力負荷を模 擬した静荷重試験によって証明した.静荷重試験では1 枚のフラップに取り付けられた DLCフラップ3枚全てに 同時に荷重を掛ける必要があるため,鉛板で空力負荷を 模擬した.



図 4-3-6 DLC システム試験用リグ

機能性能試験では,FBW 主計算機や DLC 制御スイッチ を模擬したコマンドに対する DLC システムの作動状況を 確認した後,DLC フラップに働く空力負荷を模擬しなが ら,想定される空力負荷に対して電磁ブレーキが十分な DLC フラップ保持能力を有すること,電磁ブレーキを UNLOCK 及び LOCK する際に過大な DLC フラップの過 渡応答を生じないこと,舵角制御精度及び周波数応答特 性が規定値を満足すること等を証明した.また,故障検 出機能ならびに故障処理機能が適正に働くことも証明し た.

(3) 振動及びフラッタ試験

FD 社において有限要素法を用いた数値解析を実施し, 運用限界を設定した. MuPAL-αへの DLC システム搭載後, 母フラップと DLC フラップを加振する地上試験を行い, その結果が FD 社の数値解析結果と一致することを証明し た.また,飛行試験によってフラッタが発生しないこと を証明した.

(4) システム連接試験

MuPAL-αへのDLCシステム搭載後の地上試験で, FBWシステムとDLCシステムとの間のインターフェイス が問題なく機能し,FBW主計算機及びDLC制御スイッチ からのコマンドに従ってDLCシステムが適正に作動する こと,ならびにFBWシステム構成機器やDLC制御スイ ッチの灯火によってDLCシステムの作動状況をモニタで きることを証明した.

(5) MuPAL-α 搭載後の性能試験

地上試験では,FBW 主計算機の舵角コマンドに対する DLC フラップ舵角の制御精度が規定値を満足することを 証明した.

飛行試験では,まず,DLCフラップがリセット位置に 固定されている場合の空力特性(離陸上昇性能や着陸性 能)が母機とほぼ同じであることを証明した.次に, DLCフラップ使用時の失速速度はフラップ形態やDLCフ ラップ舵角に応じて1.5~2.1 m/s(3~4 kt)増減するが, 概ね母機と同等の特性を有することを証明した.また, DLCフラップ1枚が何れの角度で固着した場合でも,母 機と比べた失速特性の差はあまり認められないこと,な らびに失速から回復操作までの間の飛行性に問題はない ことを証明した.

(6) 模擬故障試験

MuPAL-α搭載後の模擬故障試験では,故障検出機能な らびにDLCフラップ1枚固着時の操縦性を確認した.模 擬故障を実現するため,DLC非対称試験用操作装置を製 作してDLC制御計算機とアクチュエータ制御器の間に組 み込んだ.

故障検出機能については,FD 社及び AEE 社において DLC システム単独で実施した試験項目のうち,(a)各 DLC フラップ間の舵角差による非対称検出,(b) DLC 制 御計算機への電源供給停止,(c) DLC アクチュエータ出 力信号の故障,(d)2台の FBW 主計算機が出力する舵角 コマンドの系統間誤差,(e)FBW 主計算機の故障,とい う5種類の模擬故障を発生させ,直ちに DLC フラップが 停止すると同時に電磁ブレーキで固定されること,その 後安全パイロットの操作によって DLC フラップをリセッ ト位置に戻すことができること,故障発生から DLC フラ ップのリセット完了までの間安全パイロットが人力によ り問題なく操縦できることを飛行試験で証明した.

DLC フラップ1 枚固着(非対称)時の操縦性について は、母機に最もクリティカルな影響を与える場合として、 DLC フラップ1(左翼外側)のみが後縁最大上げ(30度) で固着した場合を模擬した飛行試験を実施した.

まず,航技研で実施された風洞試験<sup>9)</sup>結果を基に, DLCフラップ1枚が左右非対称となっても母機の横・方 向トリム能力には十分な余裕があることを計算により求 めた.想定した故障状態では,DLCフラップ1が発生す る横揺れモーメント及び偏揺れモーメントを打ち消して 主翼を水平に保つために必要な補助翼及び方向舵の舵角 は,それぞれ4.3度及び0.9度となった.

次に,航技研の地上シミュレータ設備を使用して, DLCフラップ1枚が暴走した場合における操縦性ならび にDLCフラップ1枚がリセット位置以外で固着した状態 (非対称固着)で着陸する場合の操縦性を確認した.シミ ュレータ試験の結果,何れの場合も安全パイロットによ る操縦が十分可能であり,DLCフラップが非対称固着で あっても補助翼トリムを使用すれば通常の着陸と変わら ないことを確認した.また,非対称固着による影響より も着陸時の風による影響の方が大きいことが判明した.

飛行試験では,DLCフラップが非対称固着した場合の トリム能力の確認,上空における模擬着陸を実施した後, 仙台空港に実際に着陸し,DLCフラップ1枚が非対称固 着した場合でも安全に飛行を続け着陸できることを証明 した(図4-3-7).着陸時の風(進入方向右40度前方から 定常風5.1 m/s(10 kt),突風成分10.3 m/s(20 kt))を打 ち消すため,補助翼や方向舵の舵角は風洞試験結果に基 づく計算値とは異なる結果となっている.

## 5. あとがき

MuPAL-αは運用開始後3年を経過し,運用に基づく改 良や機能向上が行われた結果,さらに完成度を高めるこ とができた.今後は,実験システムの維持を行いつつ, さらに幅広い研究課題への応用を進め,また必要に応じ て更なる機能向上を図っていくことになる.最後に, MuPAL-αの耐空性審査を担当された東京航空局,MuPAL-α



(No.1 DLC フラップが最大上げで固着)

の実験システム搭載工事及び耐空性の証明作業を担当し, 試験データ等の資料を提供して頂いた川崎重工,東京航 空計器,多摩川精機,フェアチャイルド・ドルニエ, AEE,ジャムコの各社を始め,本研究開発に御協力を頂 いた多くの方々に感謝致します.また,本資料中で使用 した図表の作成に当たって大谷和未さんの協力があった ことを付記します.

#### 参考文献

 古茂田真幸,川幡長勝,塚野雄吉,小野孝次;可変 安定応答実験機 (VSRA) について (I) - VSRA の構 成と飛行実験-,日本航空宇宙学会誌,31巻,349号, pp.75-91,1983.2.

- Komoda, M., Kawahata, N., Tsukano, Y. and Ono, T.; VSRA In-Flight Simulator-Its Evaluation and Applications, AIAA Flight Simulation Technologies Conference, AIAA-88-4605-CP, pp. 171-181, 1988.
- MuPAL-α開発チーム;多目的実証実験機 MuPAL-α の開発,航技研資料 TM-747, 2000.1.
- Masui, K. and Tsukano, Y.; Development of a New In-Flight Simulator MuPAL-α, AIAA Modeling and Simulation Technologies Conference and Exhibit, AIAA-2000-4574, 2000. 8.
- 5) 坂東俊夫,塚野雄吉,増位和也,石川和敏,稲垣敏 治,前川昭二,辻本隆,辻浩敏,篠田直正;多目的 実証実験機(MuPAL-α)の開発と運用,日本航空宇 宙学会第34期年会講演集,pp.17-24,2003.4.
- 6)飛行実験部;実験用航空機ドルニエ機について一現況と装備機器概要-,航技研資料TM-637,1991.7.
- 7) 張替正敏, 冨田博史, 西澤剛志;高精度 GPS 補強型 慣性航法システムの開発, 日本航空宇宙学会誌, 50 巻, 585 号, pp. 416-425, 2002.10.
- Funabiki, K., Muraoka, K., Terui, Y., Harigae, M. and Ono, T.; In-flight Evaluation of Tunnel-in-the-Sky Display and Curved Approach Pattern, AIAA Guidance, Navigation and Control Conference and Exhibit, 1999.
- Hozumi, K. and Masui, K.; Basic Aerodynamic Characteristics of MuPAL-ALPHA's DLC System, 41st AIAA Aerospace Sciences Meeting and Exhibit, AIAA-2003-0396, 2003. 1.
- 10)村岡浩治,岡田典秋,又吉直樹;MuPAL(多目的実 証実験機)の運用シミュレーション,第36回飛行機 シンポジウム講演集,1998.10.
- 11) 岡田典秋,村岡浩治; MuPAL(多目的実証実験機) の飛行シミュレーション用数学モデル,第36回飛行 機シンポジウム講演集,1998.10.
- 12) 石川和敏,佐藤昌之,岡田典秋,村岡浩治,増位和 也; MuPAL-αのFBW 運用範囲の設計,航技研資料, 刊行予定